

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和6年12月17日（火）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（委員長）西 野 太 一 （副委員長）吉 岡 古 都
門 脇 一 男 津 田 幸 一 中 田 利 幸 錦 織 陽 子
森 田 悟 史 森 谷 司 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【経済部】若林部長

〔商工課〕坂隠次長兼課長

【文化観光局】石田局長

〔観光課〕田仲課長 宮前観光戦略担当課長補佐 長門観光戦略担当係長

〔文化振興課〕大塚課長 林課長補佐兼文化振興担当課長補佐 原文化振興官

〔ねんりんピック推進課〕松本課長 寺本課長補佐兼企画運営担当課長補佐

【農林水産振興局】赤井局長兼農林課長

〔農林課〕山内課長補佐兼農政担当課長補佐 井田農林振興担当課長補佐

深吉土地改良担当課長補佐 野津農林振興担当係長

〔水産振興室〕宅和室長

【都市整備部】伊達部長

〔建設企画課〕遠崎課長 柳田課長補佐兼総務担当課長補佐 伊澤管理担当課長補佐

〔都市整備課〕本干尾課長 田居公園担当課長補佐 古田河川担当課長補佐

中原米子駅周辺整備推進室長

〔道路整備課〕山中次長兼課長 督永道路改良担当課長補佐

長谷川道路維持担当課長補佐

足立課長補佐兼交通安全施設担当課長補佐

〔建築相談課〕神門課長

〔住宅政策課〕西村課長

【上下水道局】遠藤下水道部長

〔下水道企画課〕横木課長 田中総務担当課長補佐

〔営業課〕林次長兼課長

〔下水道整備課〕北村課長 伊藤管路維持担当課長補佐

〔下水道施設課〕山崎課長 瀬尾課長補佐兼施設維持担当課長補佐

【農業委員会事務局】古橋局長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

傍 聴 者

安達議員 稲田議員 大下議員 奥岩議員 田村議員 塚田議員 徳田議員

戸田議員 又野議員 松田議員 矢田貝議員

報道関係者 1 人 一般 1 人

審査事件及び結果

議案第 1 1 1 号 米子市文化活動館の指定管理者の指定について [原案可決]

議案第 1 1 2 号 事業契約の締結についての議決の一部変更について [原案可決]

報告案件

- ・ J R 境線富益第 5 踏切（第 4 種踏切）の廃止について [都市整備部]
- ・ 湊山公園の猿の飼育状況について [都市整備部]
- ・ 湊山公園内の D 5 1 形蒸気機関車の移設について [都市整備部]
- ・ 第 1 5 回「中海会議」における「中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ」報告について [経済部]
- ・ ねんりんピックはばたけ鳥取 2 0 2 4 米子市開催状況報告 [経済部]

~~~~~

### 午前 1 0 時 0 0 分 開会

○西野委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

本日は、1 1 日の本会議で当委員会に付託されました議案 2 件を審査するとともに、報告を 5 件受けます。

初めに、都市整備部所管について審査をいたします。

議案第 1 1 2 号、事業契約の締結についての議決の一部変更についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

遠崎建設企画課長。

○遠崎建設企画課長 議案第 1 1 2 号について御説明いたします。それでは、通知いたします。

画面では、議案、予算書等の令和 6 年 1 2 月定例会議案、3 2 ページから 3 5 ページとなります。こちらは、鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糺町庁舎整備等事業に係る「事業契約の締結について」の議決の一部を変更しようとするものでございまして、物価高騰及び労務費の上昇により、維持管理費を増額するものでございます。本件は、9 月の定例会におきまして金額の増額に係る債務負担行為をお認めいただいたところでございまして、このたびの一部変更は、民間資金等の活用による公共事業等の整備等の促進に関する法律に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○西野委員長 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様の質疑をお願いいたします。

錦織委員。

○錦織委員 それでは、この約 6 3 万円の詳細をお聞きしたいと思います。中身を、内訳をお知らせください。

○西野委員長 柳田建設企画課長補佐。

○柳田建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐 今回の増額の内訳でございますが、維持管理費業務の修繕更新業務費というものの増額になります。以上です。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 すみません、修繕労務費ですか。ちょっとそれがどういうものなのかっていうのをお知らせください。

○西野委員長 柳田建設企画課長補佐。

○柳田建設企画課長補佐兼総務担当課長補佐 修繕更新業務費というのですが、こちらのほうは、建物や電気機械設備、エレベーター、外構など、そういったものの修繕更新に係る経費となりまして、その労務費、維持管理費になります。以上です。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 了解しました。

○西野委員長 よろしいですか。

○錦織委員 はい。

○西野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

採決に向けて、委員の皆様のご意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第112号、事業契約の締結についての議決の一部変更について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○西野委員長 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時09分 再開

○西野委員長 都市経済委員会を再開いたします。

都市整備部から3件の報告がございます。

初めに、J R境線富益第5踏切（第4種踏切）の廃止について、当局からの報告をお願いいたします。

遠崎建設企画課長。

○遠崎建設企画課長 それでは、J R境線富益第5踏切（第4種踏切）の廃止について、御報告いたします。それでは、通知いたしますので。

廃止する富益第5踏切の場所は、弓ヶ浜中学校入り口前の市道の踏切より1本境港市側で、遮断機も警報機もない第4種の踏切でございます。車が辛うじて通れるくらいの幅員しかない大変危険な踏切でございます。その踏切におきまして、令和元年6月に電車と自動車が衝突し、自動車の運転手が亡くなる事故が起きました。その後、地元自治会やJ

Rさんと、暫定的な対策や踏切を廃止するか、それとも1種に格上げするかといった、いろいろと対応策などについて協議を重ねてまいりました。令和3年3月の定例会におきましても、石橋元議員さんのほうからも対応策を求める質問もございまして、その後も三者協議を重ねてまいりまして、令和6年3月に地元自治会から踏切廃止の同意が得られましたことから、その後、諸手続等のことが整いましたので、あさっての12月19日に廃止することとなりました。

なお、資料の位置図の赤字で富益第9踏切がございます。これは場所がJA鳥取西部さんの弓ヶ浜中央営農センターから1本境港市側の、これも第4種踏切でございまして、この第5踏切と同じく、車が辛うじて通行できるぐらいの幅員しかない危険な踏切でございまして、この第5踏切と併せて地元と協議を重ねておりまして、この踏切につきましても、時期は未定でございますけども、将来的には廃止する方向で今、進めているところでございます。説明は以上です。

**○西野委員長** 説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

渡辺委員。

**○渡辺委員** この富益の第5、第9踏切廃止したとして、あと第1種は何か所ぐらいあるのか、もうないのか、聞きたいですけど、踏切。

**○西野委員長** 遠崎建設企画課長。

**○遠崎建設企画課長** 第4種踏切。

**○渡辺委員** ごめんなさい、第4種。

**○遠崎建設企画課長** 米子市内には、ほかには伯備線に鹿間第2踏切というのがございまして、そこが1か所、第4種踏切で残っておりますけども、これは地元の意向が、残してほしいという意向が強くて、今のところ廃止する方向ではございませんが、簡易的なゲートを今、JRさんのほうが設置されてるところで、全く何もないという状況ではなくて、簡易的なゲートで通行できるような形で今あるところです。

**○渡辺委員** いいです。

**○西野委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

津田委員。

**○津田委員** すみません、この踏切ですけど、第4種、この当該の事故のときに、私、一番初動で行ったんですけども、非常に危険な踏切でして、このような、先ほど言われた第4種以外の踏切に改良することっていうのは、全然、設備的にできないもんなんじゃないですか。ちょっと質問あれなんですけど、地元がそれは納得されて廃止されたんですけども、廃止されないところっていうのもあるっていうふうに、地元と協議をされて、地元がその意見をのみ込まないから変えれないっていうところもあるっていうことで先ほどちょっと聞いたんですけども、第4種のそういうハード対策が、非常に危険ではないっていうか、ちょっと守れるような、これ、今は警報機も遮断機も何もない第4種なんですけど、そういう、ちょっと格上げするっていうようなことっていうのはできないんでしょうかね。

**○西野委員長** 遠崎建設企画課長。

**○遠崎建設企画課長** JRさんに話を聞きますと、基本的に第4種踏切っていうのは、危

険でリスクを伴うので、廃止する方向で進めたいっていうのがＪＲさんの考えでございます。それで、ただ、地元の意向で残してほしいって言われるところがあるので、それはそれなりの対策をしながらも、そういった簡易ゲートをつけながら、将来的に廃止する。第４種っていうところっていうのは、大体その前後の道路っていうのが狭い道路でございますので、基本的に通行が少ないところで、それを格上げしてしようとする、やはり、道路の改良だとか、いろんなことが伴ってきますので、なかなかＪＲさんのほうも難しいんじゃないかというところは話されていました。以上です。

**○西野委員長** 津田委員。

**○津田委員** すみません、ちょっとそういうような、道路の拡張とかいろいろなそういうことになるので、本当になかなかできないっていうことは分かりますけど、地元がぜひとも残してほしいと言われて、ＪＲのほうは廃止したいというようなことなので、いろいろな意見とかがあってのことだと思いますけれども、地元の意向とかっていうのを酌み取ってほしいとかっていうところも中にはあると思いますので、この辺がうまい具合にちょっと市のほうとしても、市というか、ＪＲと協議して、その辺のほうができればなというのを思ってちょっと質問させていただきました、すみません。

**○西野委員長** よろしいですか。

**○津田委員** ええ。

**○西野委員長** 中田委員。

**○中田委員** これ、ほんなら地元の了解というか、終えてということですので、ちなみにこの、要は、両側の１種踏切を使うっていうことに、もし反対側に行く場合はね。この境線の並行する、すぐ脇の道路の舗装化とか、そういった道路改善のほうはできてきてるんでしょうか。

**○西野委員長** 遠崎建設企画課長。

**○遠崎建設企画課長** 境線の北側、日本海側に一部市道だったりとか、道路がございまして、そこを今、うちの部のほうで舗装を順次やってきておりまして、そういったことで、迂回路も可能だということもあって、地元の方のほうから同意するということになって来ているところです。

**○西野委員長** 中田委員。

**○中田委員** 大体この手で地元の同意がなかなか得られないっていうのは、じゃあ、側道を並行道路を設置してくれんと駄目だとか、よくあるんですけど、そういうところで、舗装化するようなことも含めて了解を得られたっていうことで理解していいんですよね。

**○遠崎建設企画課長** そのとおりです。

**○西野委員長** 中田委員。

**○中田委員** そういうことなので、さっきちょっと拡張は、道路の拡張計画が先じゃないと絶対広げれると思いますので、だから、そういう道路ではないっていうことで、リスクを伴うようなものは廃止していくっていうことだと思いますんで、これはお互いのリスクなので、死亡事故とかね、やっぱり深刻なことになるので、その側道になる部分、要は回り道する部分の道路のことはまた進行のほうで順調に進むようによろしくお願ひしたいと思います。以上です。

**○西野委員長** 門脇委員。

○**門脇委員** 今、中田委員から御質問があったことに関連してですけど、今言われたのは、日本海側から入っていくと、線路沿いに側道というか道があって、迂回路っていうか、回って行けるってことですけど、こっちの農免道路側からは多分こっち側には線路沿いに道がないですね。もう通行止めというか、行き止まりにになってしまうっていうことなんですか。

○**西野委員長** 伊澤建設企画課管理担当課長補佐。

○**伊澤建設企画課管理担当課長補佐** 委員のおっしゃるとおり、農免側のほうにつきましては、第5踏切は行き止まりになります。

○**西野委員長** 門脇委員。

○**門脇委員** これは何か対策される予定っていうのはないんですか。

○**西野委員長** 伊澤建設企画課管理担当課長補佐。

○**伊澤建設企画課管理担当課長補佐** ひとまず、毎月19日の封鎖については、ちょっとJRさんのほうとも話をさせていただきまして、道幅が狭いので、看板等ちょっと立てるところございませんので、畑の所有者さんに、ちょっと立て看板を立てさせてもらうようお願いをしてみてもらえないでしょうかってことはお伝えしております。

○**西野委員長** 門脇委員。

○**門脇委員** 農免道路のほうから道があるっていう格好でこう入って行って、通り抜けようと思ったら、そこまで行かないと、ああ、ここ通行止めっていうか、通れないわっていうことではなくて、事前に何らか分かるような方法で、やっぱり自動車運転される方には、そういうことがないと、行ってみたら渡れなかったではいけないと思いますので、そういうような対策もぜひ考えていただきたいと思います。

○**西野委員長** いいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**西野委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、湊山公園の猿の飼育状況について、当局からの報告をお願いいたします。

本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** それでは、湊山公園の猿の飼育状況について御報告いたします。今、資料のほう、通知させていただきます。通知を送らせていただきました。

湊山公園の猿の飼育状況につきましては、9月の当委員会において御報告をさせていただいたところでございまして、その際、マイクロチップが確認できなかった猿がいたところで、このたび、12月4日から6日の間、マイクロチップの施術を実施しました。この施術のために、全頭捕獲をまた改めて実施したところ、管理頭数が錯誤（1頭増）が判明しましたので、併せて御報告させていただきます。

1に、管理頭数の表で記載させていただいておりますが、前回、7月に全頭捕獲1回目を実施しまして、管理頭数が52頭、それからマイクロチップが確認できない猿が、今年誕生した子猿を除きますと10頭であることを御報告しておりました。その後、10月30日にマイクロチップのない猿が1頭死亡したことから、管理頭数としては51頭となる場所でしたが、今回の全頭捕獲の結果、52頭ということで、1頭の錯誤が生じました。また、前回、全頭捕獲でチップが確認できていた猿のうちの2頭、それから今回1頭増と

なった分の併せて3頭につきまして、今回チップが確認できなかったことから、今年誕生した子猿を除くと12頭の猿が今回チップが確認できなかった状況でございました。

資料の2番のほうに全頭捕獲の方法を記載させていただいておりますが、全頭捕獲の方法としましては、1頭ずつ猿を捕獲いたしまして、マイクロチップを確認し、確認ができた、捕獲した猿から、個体、猿自身に水溶性のペイント、印をつけて猿舎に戻し、これを全頭ペイントが完了するまで捕獲を実施しました。

今回の捕獲では、マイクロチップが確認できない猿については、施術のために、施術するまで別に隔離をして、順次全頭捕獲を実施しました。

今回、全頭捕獲の結果、錯誤が生じた要因としましては、資料の3番に記載しておりますとおり、想定ではございますが、1回目の捕獲の際に、ペイントをされていない猿、最終的に完了という段階で、ペイントされていない猿を見落としていたこと、もしくは、捕獲済みの猿が猿舎に戻した以降、ほかの猿と遊んだりとかそういうことの際にペイントが付着してしまって、確認済みという、こちらが認識をしてしまったか、いずれかではないかなというふうに想定をしているところでございます。

なお、今回のマイクロチップの施術によりまして、今年誕生した猿も含めて、今回、全ての猿にマイクロチップの施術が完了しましたので、併せて御報告させていただきます。

説明は以上です。

**○西野委員長** 説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

津田委員。

**○津田委員** 私、今回、獣被害の質問をさせていただいたんですけれども、今回、この逃げたっていうのが、非常に管理がずさんっていうか、あと、頭数錯誤の原因とかっていうところも非常にずさんな感じがしてならないんですけれども、今後、このチップを埋めて、管理が万全なのかっていうことをお聞きしたいんですけれど。

**○西野委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 今回の全頭捕獲で改めてチップの確認をさせてもらって、先ほど御説明をしたとおり、前回7月に実施した確認時から、それ以降、チップが確認できない猿が新たに出てきた、これはチップが取れてしまったりとか、あと、破損したりとかっていうことがあり得ることだということは、ほかの飼育施設等からも聞くと、あるということで、やはり定期的にこういう全頭捕獲を実施して、個体の状況、頭数も含めてですけども、今後やっていきたいというふうに考えております。以上です。

**○西野委員長** 津田委員。

**○津田委員** ちょっと見た目では分からないかもしれませんが、例えばですけど、雄が何頭いるとか、雌が何頭いるとかっていうのは分かっているんでしょうかね。

**○西野委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 今回の全頭捕獲を受けて、雄の頭数、それから雌の頭数等は確認をしております。おっしゃるように、動物園とかでベテランの飼育員さんがいると、顔を見て分かるかっていう方もおられるそうなんですけども、なかなかちょっと今の管理体制でそこまで難しい部分はございますので、やはりチップで追従して確認していくということが必要ではないかなと考えております。以上です。

○西野委員長 津田委員。

○津田委員 ぜひともというか、もう本当に猿も逃げると人に被害を及ぼす危険が本当に高いですので、この辺の管理をきっちり行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

○西野委員長 ほかにございませんか。

門脇委員。

○門脇委員 今日の飼育状況につきましては了解しました。そこで、9月定例会で、このことについて、稲田議員がいろいろ質問されたと思います。あれから3か月ほどたってますので、いろいろ状況が変わったところ、あるいは変わってないところとか、いろいろあると思いますけど、あのときの議会の中で、たしか頭数については、60頭まで何か飼育できるような施設ということで県から許可をもらっているということだったと思いますけど、今、52頭でしたっけね、これ、60頭に近づいているんですけど、これ、今後の対策何かはどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

○西野委員長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 委員おっしゃられるとおり、今現在、今の湊山公園の猿舎は60頭が上限ということで許可をいただいている施設でございます。今現在52頭ということですので、その60頭というところも含めてもありますし、今の管理状況を踏まえると、現状の頭数で、もうなかなか難しい部分もあるというところで、今回、まずは第1段階として、チップの施術で全ての状況を確認したというところで、今後また頭数の適正頭数とか、そういったところの在り方というところは、今現在、保健所とそれから専門家さんの意見もちょっと聞きながら検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○西野委員長 門脇委員。

○門脇委員 今後検討していくということで、了解しました。

それから、ちょっと関連してですけど、猿舎について、猿舎も老朽化が目立つっていうことだったと思います。たしか38年たっているようなことだったと思いますけど、こっちのほうの計画、改築だとか、改装だとか、そういうところまでは、まだ計画的にはどうなっているのか、またそこの辺もお伺いしたいと思います。

○西野委員長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 猿舎については、今回、逸走があったというところで、フェンスの破断というところがございましたので、平成20年代に一度フェンスは改修をしてるんですけども、改めて、ちょっとフェンスの改修等を今、検討しているところでございます。以上です。

○西野委員長 門脇委員。

○門脇委員 鳥大医学部さんの何か、建て替えの構想っていうのが説明いろいろ受けているんですけど、これは、それと並行して、猿舎、どうもあの図面見ると、かかるか、かからないところみたいだったんですけど、これからどうなるかまだちょっと分からないと思いますけど、こういうようなところも構想の中で、一緒に猿舎のことも考えていくような方向性なんですかね。もし、副市長、分かればお聞きしたいと思います。

○西野委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 鳥大病院の再整備との関係でありますけど、これは結論から申し上げますと、



現時点では、猿舎の部分について、鳥大の用地はかからないということで、今は協議が進んでおります。もちろん、まだ協議中でありますので、確定したものではございませんが、今のところは、猿舎の問題と鳥大病院のその再整備の問題を関連づけて対応しようという話は出ておりません。

いずれにしても、議会でも御質問いただきましたが、動物飼育の在り方というものについて、時代背景も随分変わってきているというふうに私自身も思います。当時、ロータリークラブから寄贈を受けたものということは、その御趣旨は大事にしつつ、あるいは、実際、身近で野生といいましょうか、飼育された猿を見るということの効用が全くなくなっているわけではないということも前提にしつつ、ただ、将来に向かって、本当に猿舎をどうしていくのかということは、しっかり、専門家の御意見も聞いて検討をする必要があるというふうに思っております。

ただ、一つだけはっきりしてるのは、現在52頭の猿が、生き物でありますので、おります。もちろん、猿舎を適切に管理していく、そのために、補修、修繕、あるいは場合によっては、部分的な改良等を行っていくということは当然のことではありますが、仮に、猿舎を存廃というようなことを考えると、ごめんなさい、ライオンズクラブですね、失礼しました。ライオンズクラブから御寄贈を受けたものです。この生き物としての猿をどのように処遇するのと、こういった非常に難しい問題が実はありますので、どうしても対応に少し時間がかかるということは御理解いただきたい、我々もそこを基本に置きつつ、しっかり検討をしていきたいと思っております。

いずれにしても、鳥大病院とは直接関係はありませんけども、残った湊山公園をどういうふうに活用していくのかという検討は行いますので、その中のテーマの一つにはなるのかなというふうには思っております。以上であります。

**○西野委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** いずれにしても、今、猿舎の飼育の件についてですけども、猿たちにとって、よりよい環境といいますか、そういうことを第一に考えて進めていただきたいと思います。以上です。

**○西野委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○西野委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、湊山公園内のD51形蒸気機関車の移設について、当局からの報告をお願いいたします。

田居都市整備課公園担当課長補佐。

**○田居都市整備課公園担当課長補佐** そうしますと、本会議で中田議員の質問に対し、市長から答弁のありました湊山公園内のD51形蒸気機関車の移設について、御報告申し上げます。通知のほう、させていただきました。

まず、1番の要旨と2番、移設の背景でございます。湊山公園内に屋外展示されておりますD51形蒸気機関車を今後、米子駅前だんだん広場へ移設することといたしました。D51形蒸気機関車については、以前から議会でも質問があり、線路近くに移設を検討してまいりましたが、今後、D51形蒸気機関車を米子駅前だんだん広場へ移設し、より一層「鉄道のまち」米子を感じてもらおうとともに、米子駅周辺の魅力向上へつなげてまいり

たいと考えております。

3番の施設の概要については記載のとおりですが、D51形蒸気機関車について、所有者は西日本旅客鉄道株式会社で、現在は米子市に貸与され、湊山公園に屋外展示しております。また、令和4年度には、米子市の有形文化財として指定されております。

米子駅前だんだん広場についてですが、平成7年度に鳥取県の都市公園として供用を開始され、令和5年4月1日に米子市に管理移管され、米子市の都市公園として供用を開始しております。

4番の移設のスケジュールですが、令和7年度に配置計画等を含めた公園施設の詳細設計を行い、令和8年度に車両の修繕を含めた移設の工事を行いたいと考えております。

最後に、資料の一番下に現在の湊山公園に展示しておりますD51形蒸気機関車の写真を添付しております。2枚目なんですけども、米子駅前だんだん広場の平面図と3方向から撮影しました写真を添付しておりますので、併せて御確認ください。

説明は以上でございます。

**○西野委員長** 説明が終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見をお願いいたします。

森田委員。

**○森田委員** 移設スケジュールのところで、令和7年度、公園の詳細設計を行っていたかということが記載がありまして、この詳細設計に含まれるもので、現段階で想定されているものっていうのが、どういったことが含まれるのかっていうのを伺いたいと思います。

**○西野委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 令和7年度のこの配置計画と公園詳細設計につきましてですが、配置計画というのは、だんだん広場内のどこに配置するかというところ、これは設計ともリンクしてくるところではございますけども、当然、配置するとなると、その土台ですとか、そういったところ、それから、だんだん広場内にも、場所によっては地下埋設物とかが入っているところもございますので、当然、そういうものは配置場所に来ると迂回させたりといったところも出てきますので、ちょっと公園の改修というか、そういったところも出てくるというふうに考えてますので、その辺りを配置計画と詳細設計の内容として考えております。以上です。

**○西野委員長** 森田委員。

**○森田委員** 米子市に管理移管されて今管理されているとのことで、イベント利用であったりとか、日常的にももう少し利用されるといいんじゃないかなっていうところがありまして、そういった観点も含めて、配置だけではなくて、都市公園ですので、一体的にもう少し整備というか、改修というか、何かできそうなことがあるんじゃないかなというふうに思ったところなんですけれども、その辺り、ちょっと見解を伺いたいと思います。

**○西野委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 委員おっしゃられますように、だんだん広場につきましては、我々のほうも利活用を促進しているという、規制緩和等も行なって促進しているという部分もありますし、現在、ちょっと今は時期的に少ないですけれども、イベント等でも利用は進んでくるようになりましたので、そういうイベント広場としての機能、それから当然、

都市公園としての、休憩ですとか、憩いの空間といったところの機能も維持しつつ、よりいい形でこのD51が配置できるような計画を考えていきたいというふうに考えております。以上です。

**○西野委員長** 森田委員。

**○森田委員** ありがとうございます。駅北のほうの滞留空間をセブーンイレブン前辺りに造られるっていうような話もあったかと思うんですけども、これが移管された後には、この周りに人が集まるとか、だんだん広場に人がいるっていうような風景っていうのはどんどん造りやすくなっていくのかなっていうふうに思いますので、ぜひ日常的に人が集うような広場にしていいただけるよう、滞留空間とか、そういった観点でも進めていただきますようお願いをしておきたいと思います。以上です。

**○西野委員長** ほかにございませんか。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 蒸気機関車を移設して、「鉄道のまち」米子を感じてもらおうっていう意図は非常にいいと思います。鉄道を楽しむスポットが増えるなあというふうに感じています。ただ、先ほど森田委員からも質問がありましたけど、このだんだん広場、駅北広場そのものの利活用の方針というものが、以前、有識者の皆さんの会議である程度の議論をされたというふうに伺っていますが、その後、どういうふうにここを利活用するのか、グルメプラザも含めて、その中での蒸気機関車の位置づけというものが大切ではないかと思っておりますが、その都市公園としての方向性とこの蒸気機関車を置くということの整合性というのは、どのようにつけておられますでしょうか。

**○西野委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 先ほど森田委員からも御質問あったとおり、まず、今現在、だんだん広場については、イベント等、利活用を促進しているというところで、そういったところの機能を十分に維持しつつ、生かしつつっていうところも併せて考えております。

それから、おっしゃられました、グルメプラザも含めた、これは駅北広場のだんだん広場も含めた将来構想というところを以前お示しをさせていただいているところでございます。ちょっとJRさんとの指令ビル等の関係もございますので、将来構想という部分に、また、その辺りも考慮しながらSLの配置計画というところも考えていった上で、移設したことによって「鉄道のまち」米子っていうのをさらに感じてもらうと、一つの駅前のシンボルとして、さっき森田委員からも言っていたんですけど、ちょっと人が目的となるような施設というふうな集まり、にぎわいにつながれば、なお我々としてはいいかなというふうに考えているところでございます。以上です。

**○西野委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 駅前のシンボルということではなりましたが、現時点で米子像などもありまして、こういった大きな構造物を設置するというのが、後々、こうしたい、あしたいに障壁になるということも十分あり得ると思いますので、広場の方向性をしっかり見定めた上での移設、思いつきで、あったらいいなで移設ということではなくて、将来のことも同時に考えつつ、あと、イベント利活用とかにぎわいづくりということを鑑みますと、指定管理者の在り方ということもこれから検討していただきますよう要望します。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

津田委員。

○津田委員 この移設っていうか、令和7年、8年にいろいろなことで、スケジュールが詳細に決まってくとは思いますが、移設するに当たっては、多額の金額がかかって、そしてランニングコストも当然かかってくると思ってはおりますけれども、今、現段階では多分そういうことっていうのは言われなと思いますけど、その辺の多額の金額がかかるっていうことは考えておられるのでしょうか。

○西野委員長 田居都市整備課公園担当課長補佐。

○田居都市整備課公園担当課長補佐 移設に係る費用ですけども、修繕等含めまして、2,700万円ぐらいを想定しております。

○西野委員長 津田委員。

○津田委員 2,700万円がかかって、当然、雨ざらしになっておりますんで、修繕費用っていうのもかなりかかってくるというふうに考えておりますけれども、これの、将来的には、雨ざらしになると非常に傷みも早いです。鉄道工場なんかにも置いてある、昔のラッセル車とかがあるんですけど、キの100とかがですね。そういう非常にレアな車両なんかで、このSLにしてもそうなんですけれども、雨ざらしになると非常に傷みも早く、ランニングコストも非常に塗装ですとか修繕なんかもかかってくるので、できればなんですけれども、屋根があるっていうことが本当に望ましいと思いますので、今の段階ではどういうふうになるかっていうのは計画されてないかもしれませんが、屋根つきというのを要望したいと思っております。以上です。

○西野委員長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 移設、修繕に係る費用というところで、今ちょっと専門業者さんにちょっと聞き取り等を行って、概算というところで伺っているところではございますが、これとは別途に、先ほどちょっとお話ししました公園の造り替えとか、そういった費用も今後、設計段階で精査していくこととなりますし、委員おっしゃられましたランニングコストっていう部分、それは屋根をつけるつけないっていうところでもまた変わってくる部分もあろうかと思っておりますし、その辺りも含めて、今後ちょっと検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

中田委員。

○中田委員 早速の対応、ありがとうございます。先ほどちょっと出てたように、この場所は非常に、駅も新しくなった形で、存在感を出してるんですけど、全体的に非常にスクエアな空間になってるので、そういう面では、この北側のこのだんだん広場に、蒸気機関車っていう、ああいう形状のものが来るっていうのは、非常に私はインパクトがあっているなと思っていて、メンテナンスは、あちこちに設置してある場所があるので、どういうメンテナンスでどんなふうになっとなるかっていう事例は多分いろいろ収集できると思うんですよ。例えば新橋だったらどうやっとなるんだとか、安来はどうやっとなるんだとか、幾らでも情報は収集できると思うので、それでコストパフォーマンスのいいやり方っていうのはこれから検討されると思うんです。

さっき出たように、私が、設置箇所によって、これが将来的につっていく、公園機能の話

だけでは実はなくて、例えば、郵便局側の進入路がありますよね。今回、この駅前のロータリーを改造する際に、それこそ高松伸のモニュメントの基礎部分の関係も含めて、移設ができない、地下駐車場があるという制約の中で、できる方法を考えてきたっていうことになる、将来的にこの、もう少しエリアの広いところでの動きを想定をした考え方っていうのを、要は、何か回りくどい言い方にちょっとなったかもしれませんが、郵便局側の進入路になってる部分が、今後あの辺のことがどうなるかっていう可能性をちょっと想定しながら設置箇所を決めないと、それこそまた移設っていうことが起きる可能性が私は出てくるんじゃないかなってちょっと思ってたんで、そこら辺はこれから検討されると思いますんで、そこら辺も含めてぜひ御検討いただければということを私のほうから申し上げておきたいと思います。郵便事業がこれからどうなるかちょっと分からないし、あそこになればいけないことかなっていうのは、これからどんなふうになっていくか分からない。全体、もう少しエリアの広い考え方の中でちょっと公園を捉えたほうが私はいいいんではないかなってことを申し添えておきます。以上です。

**○西野委員長** ほかにございませんか。

錦織委員。

**○錦織委員** 私も米子駅前ところにこのD51が設置されるっていうことには賛成です。ただ、大きいもんだから、どういうふうになるのかなっていう、イメージがちょっと湧かないんですけども、今、湊山公園に設置してあって、もう乗ったりなんかできなくなっているっていうのが、聞いたんですけど、私の子どもや孫たちは、随分ここでお世話になって楽しんだっていう記憶があって、それはそれで、全くなくなってしまるのが残念だっていう気持ちがしてるし、湊山公園のこれから、ぜひね、何かしら目玉っていうものだったと思うんですよ、このインパクトのある大きいものがね。何か湊山公園をこれからいろんな形でデザインされていくと思うんですけど、やっぱり子どもたちが記憶に残るような、楽しめるものはぜひ造ってほしいなっていう気持ちがあります。以上です。

**○西野委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○西野委員長** ないようですので、以上で都市整備部からの報告を終わります。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午前10時50分 休憩**

**午前10時53分 再開**

**○西野委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

経済部所管について審査をいたします。

議案第111号、米子市文化活動館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

大塚文化振興課長。

**○大塚文化振興課長** 議案第111号、米子市文化活動館の指定管理者の指定について御説明いたします。議案書の29ページを御覧ください。

本市東福原にございます米子市文化活動館の指定管理期間が本年度末をもって終了しますことから、令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間の指定管理者を新たに指定するものでございます。

公募によりまして、2団体からの申請がございまして、その後、指定管理者候補者選定委員会を経まして、旭ビル管理株式会社を候補者として選定しましたので、このたび、指定管理者の指定について議決をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

**○西野委員長** 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様への質疑をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○西野委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

採決に向けて、委員の皆様への御意見ををお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○西野委員長** ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第111号、米子市文化活動館の指定管理者の指定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○西野委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午前10時55分 休憩**

**午前11時22分 再開**

**○西野委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

経済部から2件の報告がございまして。

初めに、第15回中海会議における中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ報告について、当局からの報告をお願いします。

**○西野委員長** 深吉農林課土地改良担当課長補佐。

**○深吉農林課土地改良担当課長補佐** 11月18日に開催されました第15回中海会議において、農林課が事務局を務め、報告いたしました中海沿岸農地排水不良ワーキンググループについて報告いたします。添付しております第15回中海会議における中海沿岸農地排水不良ワーキンググループ報告についてを御覧ください。

1、開催日時、2、場所は御覧のとおりです。3、出席者は次ページに記載しております。進んでいただきまして、資料の4ページを御覧ください。これまでの取組と今後の対応等についてまとめております。平成22年の中海会議発足より十数年が経過し、発足当時とは状況が移り変わってきていることから、このたび、中海会議事務局から会議の在り方について見直す時期にあり、その中で、当ワーキンググループは一定の役割を終えたものと評価できるのではないかと提案がありました。これを受け、ワーキンググループ内の構成メンバーとも協議を行い、この資料4ページに記載のとおり、これまでの取組から、崎津モデル地区のかさ上げが完了し、対策手法がおおむね確立されたこと、また、対策手法の確立等によって、本ワーキンググループで技術支援や補助事業を活用、残土の情報共有等を今後議論する必要がない状況にあることにより、中海会議のワーキンググループと

しての活動は廃止することといたしました。この提案については、中海会議の中です承いただきました。

今後については、かさ上げ事業は引き続き行うこととし、状況に応じて、これまで御協力いただいた関係機関の方々にも相談をさせていただき、進める予定としております。なお、来年度は崎津の新規地区をかさ上げする予定としております。

その他ページについては、例年の報告とおおむね同じ内容になっておりますので、割愛させていただきます。

以上、第15回中海会議の報告を終わります。

**○西野委員長** 説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

錦織委員。

**○錦織委員** 少し質問をさせていただきたいんですけど、これ、モデル事業が終わったということで、このモデル事業に当たっては、地元負担があったのでしょうか。まず、その点をお聞きします。

**○西野委員長** 赤井農林水産振興局長。

**○赤井農林水産振興局長兼農林課長** 地元負担はいただいております。

**○西野委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** そうだと思います。それで、この資料の8ページ目を見ますと、崎津モデル地区であった課題っていうので、5つのポツがありまして、その中でも、圃場に適した弓浜部と同じ、2つ目のポツで、土質の砂、砂質土を農業者は求めておられて、これがなかなか難しいということだとか、それから、石が混入しやすいだとか、そういうもので、苦情もあったということだったり、それから、水田はかさ上げを行うと、用水路から改修が必要となって、地元負担が発生するというふうなことも、なかなかこの事業は、モデル事業を終わって、一応このプロジェクトはなくなりましたよと、終わりましたよということなんですけども、さあ、これからそれじゃあ展開していくっていうことだと、これだけの課題があるわけで、そうすると、今後、モデル事業ではいろいろ見ると一定効果があったというふうに思うんですが、どこまで広げられるのかなっていうことで、それは、一つには今後の費用負担、地元の費用負担っていうのがやっぱりちょっとネックになると思うんですけど、それは、この一番下の用水路の改修とは別にして、かさ上げのための土を持ってきたりとか、そういった工事をするために費用負担がどうなるのかっていうことについて、教えてください。

**○西野委員長** 赤井農林水産振興局長。

**○赤井農林水産振興局長兼農林課長** 現在、要望として出ている方につきましては、引き続き費用負担はいただかない方向で検討しております。また、今後につきましては、改めて、費用負担については、地元なりと協議をして、使える補助メニューがあれば、それに乘らせていただいて、極力、地元からの費用負担は少なくさせていただきたいと考えております。

**○西野委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** ということは、土とか肥料とか補助事業だとか、いろいろ課題があるんですけども、今の段階で申込みをされてる方には、無償っていうか、費用がかからないとい

うことで、それが、今後については、この農業者の方たちは、水田は駄目だとかっていうふうにも書いてありますし、こういった意向を大体持っておられるのかということをお聞きします。

○西野委員長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 地域計画等で話合いの場を設けまして、農業者の方から御意見をお聞きしながら、要望等も吸い上げて検討していきたいと考えております。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 ということは、これからみたいですけども、今でも将来的っていうか、今は申し込んでないけども、検討してみるっていう方が実際にいらっしゃるのかなということで、ちょっとお尋ねしたいんですけど。

○西野委員長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 現在申し込みいただいている方以外については、まだこちらのほうに声は届いておりませんので、そういった方も含めて、地域計画等で協議の場を設けたら、その場で御意見等をお聞きして、要望には応えていきたいと考えております。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 果たしてこの事業、モデル事業、どうなのかなっていうふうに思って、ここまで来たんだなというふうに、ちょっと、それはそれで多額の恐らくお金がかかっていると思うんですけども、中海の堤防、私らは、堤防を築堤したときから、農耕者たちの証言では、水が上がってきたという、以前だったら、水が上がっても、雨が降って水がぶわっと上がってもすぐ引いてたのに、やっぱり築堤してからすぐ引かなくなって、米作っているか、米作りなんかでもね、収穫のときには雨が降ったら船で収穫しなきゃいけないっていうようなこともあったということなので、やっぱりそういったことであれば、農業を続けていただけるということで、できるだけ地元負担がない形で進めていただきたいというのは要望です。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

門脇委員。

○門脇委員 まず最初に、崎津のこのモデル地区につきましては、かさ上げ等、本当に長年にわたり実施していただきまして、農家の皆さんも、非常に作物の出来から、収量から、昔と比べたら本当に段違いによくなったということで、非常に喜んでいらっしゃいますので、まずは御報告させていただきたいと思います。

そこで、これからの問題としては、やはり小石の問題ですね。結局、残土、運ばれてきて、見た目に本当にきれいな砂なんだけど、時間がたつと石が、小さい石が浮いてきたり、畑にやっても同じようなことで、非常に苦労された、このモデル地区でも苦労されて石を拾われとった方、農家さんも見ておられますので、今後もこのかさ上げ等の事業をやっている上では、残土を搬入してくるときのその砂の状態ですね、これにはやっぱり細心の注意を払っていただきまして、農林課さんは分かっておられると思いますけど、本当にきれいだな、いい砂だなと思っても、そういうようなことがありますので、細心の注意をそこは払っていただきたいと思います。

それから、ちょっと7ページなんですけども、図面がこうありまして、私が先ほど質問



したところは、この赤い四角の、3つありますけど、真ん中、ここですよ、先ほどのところとここは一緒なところですよ。間違いないですね。分かりました。ですから、7年度より崎津地区でっていうのは、この真ん中の赤いところで、これで間違いないですか。まず、ちょっとそこを聞きたいと思います。

○西野委員長 赤井農林水産振興局長。

○赤井農林水産振興局長兼農林課長 真ん中のところで間違いございません。

○西野委員長 門脇委員。

○門脇委員 では、崎津のモデル地区がこれで終了っていうことでしたので、8ページのこの赤い文字のところが最後だったのかな、これが平成6年で、出来上がったところなんですけど、白ネギ作っておられるところが非常に多いところですけども、この同じようにかさ上げしたところでも、今年も去年もだったんですけど、夏が非常に暑かったということで、この中でも、この猛暑の中で、非常に白ネギの出来のいいところと、管理にもよりまずけど、出来のいいところ、やっぱり全然出来が悪いとことありましたので、ぜひとも、このモデル地区の中、今、事業が終わったところでも、そういうところを原因なりなんなり、農家さんのお話を聞きながら、やっぱり今後、こういうような感じだったら白ネギの出来がいいとか、こういうようなことで駄目だったなとかっていうことをちょっと研究なりしていただきまして、今後のまた土地改良事業、かさ上げ事業にぜひ生かしていただきたいと思います。終わります。

○西野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、ねりんピックはばたけ鳥取2024米子市開催状況報告について、当局からの報告をお願いいたします。

松本ねりんピック推進課長。

○松本ねりんピック推進課長 それでは、本年10月に開催いたしました、ねりんピックはばたけ鳥取2024の開催状況について御報告いたします。資料のほうを御覧ください。

1、開催日程でございますが、米子市で開催いたしました7種目の日にちごとの開催内容と、参加をいただきました選手の皆様の人数ということで、掲示をしております。

2、鳥取県選手の主な成績でございます。記載しております4種目につきまして、御覧のとおりの入賞の結果が出ております。

ページが替わります。3、健康づくり教室でございます。各会場を毎日、米子市及び13の団体に御協力をいただきまして、3日間で、延べ1,795人の御利用をいただいたところでございます。

4、選手おもてなしでございます。郷土芸能によります歓迎アトラクションに始まり、米子市の特産品等の贈呈ですとか、各会場におきまして、銘菓、果物等の振る舞いの実施をいたしました。また、市内の保育園、幼稚園のほうでの、10月21日に会場に来場の応援をいただきまして、延べ19園750名の園児の皆さんが来て、にぎやかをしていただいたところでございます。

5、観光、主に駅前周辺の飲食店マップを作成いたしました。併せて観光パンフレット

とともに選手団のほうに事前送付をしているところでございます。また、選手の皆様に市内観光に時間の有効活用ということで、各会場でタクシー補助券に500円掛ける行き帰りの2枚つづりということで、タクシーチケットのほうを配付いたしました。また、各施設にお願いをいたしまして、選手のID特典なども実施したところでございます。

6、広報、PRでございます。動画の放映ですとか、懸垂幕等々の広報活動を実施したところでございます。

7、関係装飾です。市内の保育園、学校等にたくさん御協力をいただきまして、様々な歓迎装飾等を作成し、会場等に設置したところでございます。

8、ボランティアです。3日間で、延べ267人のボランティア協力をいただきました。会場での選手受付、振る舞い、おもてなし等に対応いただいたところでございます。

9、ねりんフェスタです。ねりんピックと併せまして、10月20日、日曜日ですが、一日の、市民の皆様等にも参加いただけるイベントを開催いたしました。たくさんの団体等に御協力をいただきまして、延べ8,500人の来場をいただくにぎやかなイベントが開催できたところでございます。

説明のほうは以上です。

**○西野委員長** 説明が終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見をお願いいたします。

森田委員。

**○森田委員** すみません、1点だけお聞きしたいなと思ひまして、このねりんピックにおいては、経済効果っていうのは非常に期待されていたところかなというふうに理解をしております、県のほうでは幾らだっているふうに出ていたのは見たんですけども、本市における経済効果っていうのがもし分かれば、お聞きしたいなっているふうに思ひます。

**○西野委員長** 松本ねりんピック推進課長。

**○松本ねりんピック推進課長** 経済効果ということで、積算ということではございませんけれども、県実行委員会が委託いたします宿泊輸送センターのほうで、米子のほうに4,900名弱の延べ宿泊数がありました。皆生のほうで大体3,500、米子の駅前周辺で1,400泊ということでございました。宿泊費用としては8,000万円弱ぐらいのお金がかかったということがございますし、また、併せまして、様々な、こういうおもてなし関係ですとか、そういった物品等もございますので、1億円を超える支出をしたかなというふうには思っているところでございます。詳しくはちょっと積算はしておりませんが、概要としてはそういう感じで思っているところでございます。

**○西野委員長** よろしいですか。

中田委員。

**○中田委員** 本当に大変な事業だったと思ひますけど、私は、これだけの競技の種類を米子市で受け入れて、よかったのではないかと。大変だと思ひます。そのことはねぎらいたいと思ひます。御苦労さんでした。

やっぱり、私もいろんな団体から聞きましたけど、特に中部が宿泊施設がなくて、それで、また移動も公共交通を使った移動が、非常に、要は便数がないとか、そういった諸問題もあって、そういう面では、本市が頑張ってこれだけの競技数を実施したりフェス等をやったりとかということで、地元の人や保育園児とかいろんな人が関わる、年代を超えて

関わるイベントができたということで、非常に私はいい成果が出たんじゃないかと思ってまして、特に、人的財産での動きは、金額に表せれないところでも、結構これに関わった人、たくさんいたので、そういった人的財産が今後のさっきの観光なんかの話にも活用できると私は思ってますので、ぜひ、そのノウハウを、ああ、くたびれたって言って、解散みたいなことじゃなくて、ノウハウをストックしていただいて、またブラッシュアップかけていただければと思っています。これは要望しておきたいと思います。

**○西野委員長** ほかにございませんか。

門脇委員。

**○門脇委員** すみません、私も同じような意見でして、本当にお疲れさまでした。今日一応、報告受けましたけど、やはり、次、来年でしたかね、インターハイだとか、その後、国民スポーツ大会だとか、非常に大きい大会控えてますので、ぜひ、今日、報告受けましたけど、きちんと反省、良かった点、悪かった点、あるいは、今後こういうことが課題だったなというようなことをしっかりとやっぱり課内といいますか、庁内とかでしっかり議論、話し合われまして、次に生かしていただきたいと思いますので、そのようなことはやられましたですかね。どうなんですか。

**○西野委員長** 松本ねんりんピック推進課長。

**○松本ねんりんピック推進課長** 事業の精算に向けて、ただいま作業を進めているところでございます。予算的なことも含めまして、また、たくさんの若い職員が自由に動いていただいて、結果的には協賛ですとか、それから保育園なんかのそういう歓迎、応援ですとか、そういった、本当に市を挙げての取組ができたかなと思っておるところでございますので、そういったものをもう一度また整理をして、ここに声をかければというような形で何か残すようなことがあればというふうには考えておるところでございます。

**○西野委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** ぜひ、まだこれから後、控えてますので、次に生かしていただきたいと思います。以上です。

**○西野委員長** ほかにございませんか。

吉岡委員。

**○吉岡委員** 資料の中にタクシーの補助券を８８枚利用されたとありますが、そのタクシーの供給は滞りなく、来られた方が必要な数が供給されたかということと、あと、ちょっと県の事業になりますので、分かる範囲でいいんですが、ライドシェアの利用はどうだったかっていうのを教えてください。

**○西野委員長** 松本ねんりんピック推進課長。

**○松本ねんりんピック推進課長** 会場のほうから、特にタクシーが、呼んでも来ないとかというようなことの話はありませんでしたので、おおむね順調にタクシーのほうは御利用いただけたかと思います。また、近隣ですと、結構自家用車で来てらっしゃるチームもありましたので、その辺では回ったのかなというふうに思っております。

ライドシェアにつきましては、申し訳ございません、どれぐらいの台数で利用実績があったということは確認を取っておりませんので、ちょっとそちらのほうは、回答することができませんので御容赦ください。

**○西野委員長** 吉岡委員。

○吉岡委員　なら、調べていただいて、分かれば教えていただけるといいかな、これから拡大の方向ということも聞いておりますので、その辺りがもしかしたら供給が十分あったって理由なのかもしれないなと思ったり、あと、ちょっと自家用車で来られた方が多かったというのが気になっておりまして、トライアスロンで来られた方が、御自分の御家族が米子に行くということに当たって、もうタクシーもないから大変だぞと言われたというふうなお話を聞いたりもしましたので、逆に、そういった情報があって、公共交通で来られなくて、自家用車で来られたというようなケースがあったやもしれませんので、そういった、あそこはタクシー不便なところだというような評判が立つというのもよくないのかなと思いますので、御利用状況も詳細にもし分かれば、後ほどでもいいですので、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○西野委員長　ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長　ないようですので、以上で経済部からの報告を終わります。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

午前 11 時 44 分　休憩

午前 11 時 51 分　再開

○西野委員長　都市経済委員会を再開いたします。

次に、議会報告会・意見交換会について協議いたします。

議会報告会・意見交換会開催については、広報広聴委員会で具体的な実施内容について検討しておられますが、意見交換会では各常任委員会ごとにテーマを設け、市民との意見交換を行うこととなっております。開催要綱では、意見交換会のテーマは各常任委員会において協議、決定するとされていますので、本日、協議の上、決定したいと思います。

初めに、資料について事務局からの説明を求めます。

田村次長。

○田村事務局次長　通知いたしました資料を御覧ください。こちらの資料は、広報広聴委員会で先般検討した各常任委員会ごとの意見交換会のテーマ案と想定される団体例を記載したものです。このうち、本日は、意見交換会のテーマについて決定していただきたいと考えております。また、想定される団体につきましては、最終的には広報広聴委員会で決定いたしますが、本日、委員の皆様から御意見があれば、お伺いしたいと思います。

なお、意見交換会では、今年度と同様、こちらに記載している団体のほか、公募による市民の方の参加も予定しております。

説明は以上です。

○西野委員長　説明は終わりました。

委員の皆様の御意見を求めます。

それでは、この2つから今、選びたいと思いますので、よろしいでしょうか。

渡辺委員。

○渡辺委員　人手不足の深刻っていうのがありますよね。どれぐらい深刻っていうか、米子市内。というのは、私も経済団体とかの理事もしてるんですけど、あまり話題にならないんですよね。どれぐらい深刻なんですか。

○西野委員長　どれぐらいかは。

吉岡委員。

○吉岡委員 今議会でも予算の削減とか、報告があったみたいに、介護施設とか医療関係の施設、人手不足でもう事業そのものがないっていうようなこととか、廃業とかも、飲食店さんもあるかなと思います。やっぱりエッセンシャルワークのところ、かなり不足していて、うちの薬局でも追加はないなっていう感じです。

○西野委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 要するに、そうなんです。ある限られたところがすごく深刻で、結局。介護とか、タクシーの運転手さんとか、バスの運転手さんとか。なぜ深刻になるかっていうのは、とにかく、休憩を取るとか、要するに、これまでフルで働けたところが、働けないという状況も出てきてるというのはあるんで、そうすると、それで介護とか、保育士さんと呼ばうってなってるっていうことですか。会議所とかＪＣから見ると、どうなのかなという思いもある。だから、そこら辺も含めると、選ぶなら、もっと分かりやすい、私は公園利活用を選びたい。でも、自由ですよ、皆さんの自由で選べばいいんで。以上です。

○西野委員長 中田委員。

○中田委員 ちょっと私も似た観点だと思うんですけど、人手不足のところは、産業間移転が、人手の、十分に促進が、要は、替われない業態ももちろんあったりして。例えば、女性の方で、土木建設業のほうに、そんなに人手が足りないからって言って、移転するっていうことがなかなか難しいとかですね。そういったことも含めて、偏っているっていう現状があって、じゃあ、市政を使って対策を打つときに、働き方の改革をじゃあ具体的にどう進めるとできるか、できることとできないことがあるし、本人の選択っていう問題があって、この団体のところと意見交換した成果が議会の中の議論を通じての市政反映にどれだけ成果が発揮できるかって、ちょっと疑問なんです、私も。公園管理のほうであれば、それぞれの地域で取組の仕方とか、年代層でもまた高齢化が進めば進んだなりの公園の使い方もあるでしょうし、議論としてやった成果が割と反映しやすい素材ではないかなと私も思ったりします。

○西野委員長 ほかに御意見ございませんか。

門脇委員。

○門脇委員 ちょっと私個人の意見じゃないんですけど、一人一人聞いていって、もう決取られたらいいんじゃないですか。

○西野委員長 分かりました。じゃあ、手挙げでいきましょうか。

吉岡委員。

○吉岡委員 人手不足のほう私が提案したんですけど、先ほどの御意見なんかもあって、議会で取り扱うのにちょっとハードルが高いということであれば、今、先ほどの委員会でも話題になりましたので、私は、その公園の利活用、特にこれから、だんだん広場どうしていくかとか、どういう公園になったらいいかということを今、旬の話題として聞くのはいいかなと思いますので、公園の利活用のほうに１票。

○西野委員長 では、公園の利活用、こちらでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○西野委員長 では、公園の利活用、これで決定いたします。

以上で都市経済委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 57 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

都市経済委員長      西   野   太   一